

県議会だより

2011年11月発行 ■TEL.029-301-1225
■編集・発行責任者：民主党茨城県議会議員団
■水戸市笠原町 978-6 茨城県議会民主党控室



info@aoyamayamato.net



m.satou@mx10.ttcn.ne.jp



pee@krf.biglobe.ne.jp



eshidara@hotmail.co.jp



hmmr6504@biscuit.ocn.ne.jp



私たち民主党茨城県議団は、
茨城県政・県議会に対することなど
さまざまな角度から皆様のご意見をお待ちしております。

民主党茨城県議会議員団 代表

はせがわ しゅうへい

長谷川 修平

✉ s-hasegawa@net1.jway.ne.jp

🌐 <http://www.net1.jway.ne.jp/s-hasegawa/>

補正予算について

今年度の9月補正予算は506億6,700万円。緊急性の高い東日本大震災からの早期復旧を目指す事業、依然として厳しい雇用情勢に対応するための事業などが計上されています。その一部を紹介します。

中小企業等グループ施設等災害復旧事業 予算額 2,400,000 千円

被災地域の中小企業等のグループが復興事業計画を作成し、地域経済・雇用に重要な役割を果たすものとして、県から認定を受けた場合に、必要な費用の一部を補助し、復旧・復興を支援します。

医療施設災害復旧支援事業 予算額 694,000 千円

東日本大震災で特に大きな被害を受けた地域の中核となる医療機関の施設復旧に要する費用の一部に対して補助するとともに、医療機関で被災した設備の復旧等に対し補助し、医療提供体制の早期復旧を図ります。

鉄道災害復旧支援事業 予算額 425,051 千円

被災した鹿島臨海鉄道及びひたちなか海浜鉄道について、鉄道軌道整備法に基づく国の災害復旧事業費補助制度を活用した支援を行い、被災鉄道の存続を図ります。

水産業共同利用施設復旧支援事業 予算額 46,284 千円

被災した漁業協同組合等が所有する共同利用施設について、産地水揚機能の回復を図るため、その機能の早期復旧に必要な機器類の整備や施設の応急復旧に要する費用に対し支援します。

私立学校震災対策事業 予算額 989,514 千円

被災した私立学校に対して、災害復旧に要する経費の一部を補助することにより、私立学校の円滑な復旧を支援します。

いばらき周遊観光促進事業 予算額 44,318 千円

東日本大震災や福島第一原発事故の風評被害により落ち込んでいる県内観光客の回復を図るため、復興基金を活用して、旅行会社等に無料で観光バスを提供することにより、首都圏や茨城空港の就航先等から団体客を誘致します。

サッカーによる震災復興事業 予算額 4,030 千円

復興基金を活用して、被災した子どもたちをプロ選手によるサッカー教室やJリーグホームゲームに招待するとともに、風評被害により減少しているサッカー合宿等の誘致を図ることにより、子どもたちの夢づくりや地域の活性化につなげます。

いばらきの農林水産物イメージアップ事業 予算額 10,000 千円

風評被害で苦しんでいる農林漁業者のために、復興基金を活用して、料理人等と生産者の商談会及び首都圏消費者への県産農林水産物の安全性PRイベントを同時開催し、県産品の需要拡大を促進します。

子育て世帯サポート事業 予算額 75,377 千円

働きながら子育てをする世帯を支援するため、市町村が実施する被災した子育て世帯への保育料減免や、電力需給対策に伴う休日等における保育や児童の居場所づくりの確保等に対する支援を行います。

佐藤光雄議員が代表質問

9月15日、平成23年度第3回県議会定例会において、民主党茨城県議会議員団を代表して佐藤光雄議員が登壇。知事の政治姿勢などについて代表質問が行われました。抜粋して報告申し上げます。

質問者／佐藤光雄議員

新内閣発足に対する所感

Q 9月2日に発足した野田新内閣に対する所感をお伺いします。

A 橋本知事／我が国が直面する多くの課題に政府が一丸となって取り組み、日本の再生に向けた歩みを着実に進めていけることを願っております。日本の再生には、国と地方が総力を結集して当たらなければなりません。そのためには地域主権改革を強力に進めていく必要があります。高い見地から強いリーダーシップを発揮して、この難局を乗り越え、日本の発展に向けた道を切り開いていけることを期待しております。

原子力対策について

Q エネルギーの安定的な確保の面を含め、原子力利用のあり方について、どのように考えているのか、また、現在、定期点検で停止中の東海第二発電所の再稼働について、どのように考えているのか、併せてお伺いいたします。

A 橋本知事／電力の安定供給と原発の安全性の確保は、ともに極めて重要であります。私としては、福島第一原子力発電所において、未曾有の事故が発生したことを踏まえ、国が原子力発電所の安全対策や防災対策をしっかりと講じ、国民に十分な説明を行い、理解を深めた上で、今後、エネルギーをどのようにして安定的に確保していくかについて、国民全体で議論し、方向を決めていくことが重要であると考えております。東海第二発電所の再稼働については、県原子力審議会の意見をお聞きするとともに、県議会や地元自治体とも十分に協議し、方針を決定していきたいと考えております。

復興に向けた決意について

Q 今定例会においても、県独自の復興基金の設置をはじめ、震災からの復興・復興に向けて506億6,700万円の

補正予算が提案されておりますが、震災を乗り越え復興へと向かう本県の姿を国内外にアピールすることは、風評被害の払拭にもつながるものであります。復興に向けた知事の決意をお願いします。

A 橋本知事／東日本大震災により、3月以降の5ヶ月間で、本県の人口は1万179人も減少しており、このような状況が長く続けば、本県の基盤そのものが崩壊しかねない厳しい状況にあります。港湾などインフラの早期復旧、放射線量の測定など県民の健康を守る取り組み、事業者等の賠償請求などの支援をまいりますほか、風評被害を払拭するための県内観光産業への支援や農林水産物の安全性のPRを兼ねた販売促進などに取り組み、本県のイメージアップに繋げてまいりたいと考えております。1日も早く本県を元の姿に戻したうえで、県民が安全・安心で快適に暮らすことのできる社会の実現に向け、不退転の決意で取り組んでまいります。

官製談合問題について

Q 去る8月4日、茨城県は、県発注の公共工事をめぐり、公正取引委員会から入札談合等関与行為防止法に基づく改善措置要求を受けました。再発を防止し、県民の信頼回復に向けてどのように取り組むのかお伺いいたしますとともに、知事自らの責任についてどのようにお考えなのか、併せてお伺いいたします。

A 橋本知事／今後、事実関係の調査を厳正に行うとともに、官製談合を2度と起こさないための徹底した改善策を講じることが、再発防止と県民の信頼回復のために必要であると考えております。そのため、官製談合防止法に基づき、上月副知事を必要な調査を実施するための職員に指定するとともに、先月30日には、調査の公平性、中立性を確保するため、弁護士や学識経験者からなる入札談合等関与行為調査委員会を設置し、調査方針を決定していただいたところであります。この体制の下、全庁的に調査を実施し、事実関係を明らかにするとともに、職員の法令遵守意識の徹

底、入札・契約システムの見直しなど、抜本的な改善策を検討してまいります。公正取引委員会から指摘を受けたことにつきましては、県政の責任者としてその責任の重さを痛感しているところであり、私自身の責任については、調査結果が報告され、抜本的な改善策がまとめられた段階で判断してまいります。

若年者の雇用対策について

Q 長引く景気低迷により、若年者の雇用情勢は大変厳しい状況にあります。フリーターなどの非正規雇用の正規雇用化対策を含め、どのように若年者の雇用対策に取り組むのかお伺いいたします。

A 橋本知事／茨城労働局と連携して、新卒者を対象とする就職面接会を実施しております。また、卒業時に就職できなかった高卒者を県の臨時職員として雇用し、様々な研修を実施するとともに、資格取得などの支援を行い、就職に結びつける事業のほか、大学等を卒業後3年以内の未就職者を委託先の人材派遣会社が雇用し、実務研修を行うことにより、就職に結びつける事業を実施しております。震災の影響などにより就職内定率が悪化したことから、本年度は大卒等未就職者を対象とした事業といたしまして、当初の募集人数150名に加え、新たに60名の追加募集を行ったところでございます。また、フリーターなどの非正規雇用者につきましては、県内6カ所に設置してございます「いばらき就職支援センター」において、できるだけ早い時期に安定した職に就けるよう支援しているところでございます。1人でも多くの若者が安定した職に就けるよう、産業振興策なども含めた雇用対策に積極的に取り組んでまいります。

※このほか「茨城県地域防災計画の見直しにあたっての課題及び市町村との連携」「県内港湾の復旧状況及び今後の見直し」「医療・福祉施設の安全対策」「森林湖沼環境税の導入効果及び今後の方向性」「障害者虐待防止」「農林水産物の安全・安心を確保するための対策」「振り込め詐欺対策について、代表質問が行われました。

菅谷憲一郎議員が一般質問

9月21日、平成23年度第3回県議会定例会において、菅谷憲一郎議員が登壇。病院経営、官製談合、指定工場制度について一般質問が行われました。抜粋して報告申し上げます。

質問者／菅谷憲一郎議員

県立病院の赤字を税金でまかなう必要性

Q 県立病院の「繰入金」とは、県が県立病院に支出する「繰出金」のことですが、表現を変えれば「病院経営の赤字を県民の税金から穴埋めしているお金」を言います。繰入金・約48億円の内、救急等の政策医療経費を除いても、25億円は人件費等の純粋な赤字です。県立病院の赤字を税金でまかなう必要性について、知事のご所見をお聞かせください。

A 橋本知事／繰出金については、一般会計と病院事業会計との負担のルールを明確化する中で、大部分は繰出基準に沿って、適切に繰出しを行っているところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

います。したがって、議員がご指摘されているような「赤字として「県民が税金から穴埋めしているお金」というような性格のものであるとは考えておりません。

入札制度の見直しについて

Q 入札業務担当職員の負担を軽くする為に、たとえば最低制限価格を記した数枚の紙を前もって用意し、入札当日「公開抽選」で落札者を決定するのも1つの方法です。県として日本で初めての「官製談合」が発覚、公正取引委員会の排除措置を受けた茨城県です。これを良き教訓として生かした「入札制度の見直し」をしませんか。土木部長にお伺いいたします。

A 土木部長／県では入札制度に 関し、これまで様々な見直しを行ってきたところでございます。こうした中、公正取

引委員会から改善措置要求を受けましたことは、誠に遺憾であり、深刻に受け止めてまいりますとともに、真摯に対応していかねばならないと考えております。県といたしましては、入札制度の透明性、競争性等のさらなる向上を目指し、総合評価方法の拡充や予定価格の公表、最低制限価格を設定するシステムのあり方など、入札制度全般にわたり検証を行うとともに、入札制度の見直しに向けて、懸命に取り組んでまいります。その中で「最低制限価格の公開抽選」につきましても研究してまいりたいと考えております。

※このほか「医師とそれ以外の職員の人件費のあり方」「県立病院の減らない繰出金（繰入金）への今後の対応」「県立病院の独立行政法人化」「病院経営の黒字化に向けた方策」「職員の意識改革やモラル向上の対策」「他県で製造された製品が県内で売られている現状」「指定工場制度の撤廃」「公共工事資材の原則JIS化」について、一般質問が行われました。

予算特別委員会

予算特別委員会で佐藤光雄議員が登壇。地域主権改革関連法への対応、高校入試制度、河川・湖沼の堤防整備、福祉避難所の整備推進について質疑応答が行われました。抜粋して報告申し上げます。

質問者／佐藤光雄議員

地域主権改革関連法への対応

Q 地域主権改革関連法への対応として、本県の条例の制定や基準づくりについてのお考えをお伺いいたします。

A 総務部長／各担当部局とも連携しながら、これまで法令で定められていた基準を漫然と踏襲するのではなく、今まで以上に地域住民のニーズの把握に努め、県の独自性等も考慮しながら、地域の実情にあった基準を検討し、議会に提案してまいりたいと考えております。

新入学者選抜制度の公表時期

Q 新しい入学者選抜制度の公表時期についてお伺いいたします。

A 教育長／現行の推薦入学の具体的な内容につきましては、毎年10月の

実施細則告示後に公表することとしておりました。しかしながら、具体的な内容につきましては、できるだけ早い時期に公表し、中学校での進路相談の参考にできるようにするとともに、夏休みの体験入学や学校説明会において、特色選抜を実施予定の高校がその概要について説明することができるようにしたいとの考えから、来年7月に予定として公表することとしたところでございます。しかし、1日でも早く公表できるように最大限努力してまいります。

河川等被災箇所の本復旧の見通し

Q 河川・湖沼について被災箇所の本復旧の見通しについてお伺いします。

A 土木部長／震災で被災した県管理河川では、湖沼川など60河川184箇所につきまして、来年5月までの完成を目途に、順次工事着手の手続きを進めているところでございます。また、直轄河川の

那珂川など5河川では、大規模な被災箇所140箇所につきまして、一部の工事では発注もされたそうで、来年5月までの完成を目途に、順次工事着手の手続きを進めているところです。

福祉避難所の整備推進に向けて

Q 福祉避難所の整備推進に向けた今後の対策についてお伺いいたします。

A 保健福祉部長／まず市町村にも福祉避難所の重要性を十分に認識してもらい、民間の社会福祉施設なども含め、福祉避難所として適当な施設があるかどうかを十分に調査した上、積極的に指定を進めるように市町村に働きかけてまいりますとともに、県でも社会福祉施設の事業者に依頼する等を進めまして、全市町村での指定を目指してまいりたいと考えております。

常任委員会の質疑応答

茨城県議会には現在、6つの委員会があります。各委員会の質疑応答を、一部抜粋して報告致します。



総務企画委員会

青山 大人 委員

質問内容 黄門マルシェ～いばらき農園～、デジタルサイネージ、復興基金、震災後の企業誘致の状況について

Q復興基金の今後の活用については、被災者生活再建支援制度の対象とならない住宅被害への助成、いわゆる液状化被害を受けた方への支援制度の創設や、国からの補助のない県や市町村の指定文化財の修復費用への助成などについて使うべきではないか？
A国の復興基本方針では、基金について「制度の隙間を埋めて必要な事業の柔軟な実施が可能となる資金」と位置付けおり、今後、そういったところへ基金の活用を検討して参りたい。



環境商工委員会

佐藤 光雄 委員

質問内容 NPO 法改正、再生支援協議会、雇用基金の執行状況、消防救急無線の共同整備・共同運用について、など

Q産業復興機構において相談のワンストップ窓口となる再生支援協議会はどのような体制？
A再生支援協議会は国の委託事業。本県では水戸商工会議所が受託して現在4名体制で再生支援業務を実施している。
Q東日本大震災を受け、消防救急無線の共同整備・共同運用についての課題をどう洗い出す？
A現行の整備計画のままで良いか検証した。その結果、建物の耐震化や設備の二重化を行えば大丈夫との検証結果を得た。



保健福祉委員会

菅谷 憲一郎 委員

質問内容 夏季電力需給対策により実施している休日保育特別事業、福祉施設に対する木材使用推進について、など

Q休日保育特別事業で、保育所の公立、私立の数を教えて欲しい。
A公立 24 箇所、私立 52 箇所。
Q県産材についての県の方針として、学校関係だけではなく、福祉施設に対しても、一部の部屋だけでも構わないので木材の使用を推進することにより、木の温かみの中での子育てが心を豊かにしたり、県産業の発展に繋がると考えるが如何か？
Aできるだけ県産材を使っただけのよう、機会を伺って事業者に働きかけて参りたい。



農林水産委員会

設楽 詠美子 委員

質問内容 農産加工の事業計画申請、農林水産物等の輸出推進、梨の降ひょう被害対策について、など

Q農産加工に取り組む地元の女性グループから事業計画申請が難しいとの声を聞く。県でサポートする人がいると良いのでは？
A女性グループの第1次加工への取り組みについては普及センターが支援。さらに、農林水産公社に6次産業化サポートセンターを設置。マーケティングや加工の専門家を置くなどの体制を整えたので活用してほしい。
Q梨の降ひょう被害対策の対応状況は？
A多目的防災網の導入を推進してきている。



土木委員会

齋藤 英彰 委員

質問内容 日立港区の整備状況、官製談合で排除措置命令等を受けた業者に対する指名停止措置について、など

Q日立港区の整備状況と LNG 基地の整備見通しは？
A6つの岸壁が利用可能となり、釧路定期航路が再開している。LNG 基地が立地予定の第5埠頭は、国県が協力しながら平成 24 年度内に本格復旧できるよう努力していく。LNG 基地の見通しについて、東京ガスは平成 27 年度の供用開始を目指している。
Q入札制度の改善について部長の決意は？
A今般の事件を深刻に受け止め、真摯に対応していく。



文教治安委員会

長谷川 修平 委員

質問内容 高校の新しい入学者選抜制度、特別ほう賞金に関する条例の一部改正について、など

Qこれまでの推薦入学は問題があったから見直すということではよいのか？
A推薦入学は2月中旬に合格者が決まり、中学校の授業の中で合格者と不合格者が混在するという状況になるので、その点を改善する狙いがある。また、推薦入学では学力検査がないため、学力向上の観点から学力検査を課した方がよいとの意見が多く、その点を改善する狙いもある。学校の特色化を進める狙いから、推薦入学を継承する特色選抜枠も導入する。

第4回定例会の日程と質問予定者の告知

12月2日（金）県議会定例会開会
 12月8日（木）14時頃～ 一般質問／設楽詠美子